株式会社　瀬田月輪自動車教習所
『しがぎん』サステナブル評価融資

発行日：2025 年 10 月 7 日
発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

本文書は、株式会社瀬田月輪自動車教習所（以下、「月の輪自動車教習所」または「同社」という）が滋賀銀行から『しがぎん』サステナブル評価融資（以下、「本ローン」という）を受けるにあたり、株式会社しがぎん経済文化センター（KEIBUN）が発行するものである。なお、『しがぎん』サステナブル評価融資とは、お客さまのサステナビリティ経営と有意義な目標設定に対し、外部機関による評価やモニタリングを通じた伴走支援により、企業価値の向上を後押しする融資である。

1.会社概要

社　　名	株式会社瀬田月輪自動車教習所
所 在 地	滋賀県大津市月輪１丁目６－１
設　　立	1961 年 3 月 16 日
資 本 金	1,000 万円
事 業 内 容	自動車教習事業
従 業 員 数	90 人（2025　年 9 月末時点）

（1）　事業概要

月の輪自動車教習所は、滋賀県大津市に本社を構え、主に大津市南部・東部および草津市在住者を対象とする自動車教習所を運営している。普通車や二輪車をはじめ、フォークリフトやドローンの国家資格まで幅広い免許取得に対応している。一般的な自動車教習所の枠を超えた多様なニーズに対応できる講習ラインナップや質の高い教育体制が高く評価されており、滋賀県内で入所数第一位の実績を誇っている。

同社の沿革は、1950　年代に現代表取締役社長の祖母である大村テツ氏が県下初の自動車練習所として当地で創業したことに始まる。61　年には公安委員会指定を受けた自動車教習所として法人化。以来、地域に根ざした教習所として、多くのドライバーを育成してきた。2002　年には二種免許をはじめとする多様な車種の教習を導入し、プロドライバーを目指す人材の育成などに対応できる体制を整えた。22　年にはコロナ禍より本格展開を始めていた YouTube や TikTok を活用した積極的な SNS 情報発信が注目を集めたことにより、教習生が大きく増加した。24　年には福祉タクシーや民間救急搬送事業にも参入し、地域の移動や医療ニーズを

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

支える存在へと進化を遂げている。創業から 65 年以上の歩みを経て、同社は「運転を学ぶ場」から「地域の生活や暮らしを支える拠点」へと成長を続けている。

■設立当時の様子

〔出所：同社提出資料〕

同社の強みは、県下有数の教習力を有している点にある。安全意識の高いドライバーの育成と地域の交通安全の実現のためには、指導員の教習力が最も重要になるとの考えから、教習力向上への取り組みとして、毎年開催される競技大会に参加してきた。結果として「全国自動車教習所教習指導員安全運転競技大会」では、2018 年と 19 年に大型二輪部門において 2 年連続優勝者を、学科教習競技大会（滋賀県大会）では 21 年と 25 年に優勝者を出すなど優秀な指導員を揃えている。また外部講師による人材育成講習の実施や、教習生向けアンケートの結果や指導員による改善提案を定期的に検討する教習力向上委員会を設置するなど、多様な視点から指導員の資質向上を図っている。若い教習生に対しては、教習指導を受けることで免許取得に必要な技能だけでなく人間的な成長もしてほしいと考えている。さらに、最新のシミュレーターや県下最大級の広々としたコースを設置するなど設備環境を充実させることで、実践的かつ安全性の高い教習サービスを提供している。同社は「教え方」にも工夫を凝らしており、一部教習車を「車間距離」「右折時」など安全運転のポイントを車体にラッピングした「学べる教習車」として活用しており、教習生の安全確保だけでなく、公道教習中の周囲のドライバーにも安全意識を広げることで、地域の交通安全にも貢献している。これらの取り組みは、卒業時のアンケートで 95%以上が「大変満足した」「満足した」と回答するなど教習生に高く評価されている。

■本社・校舎

■教習所敷地

〔出所：同社ウェブサイト〕

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

もう一つの強みは、豊富な教習メニューを有する点にある。同社は地域に根差し、あらゆるニーズに応えられる教習所づくりを目指している。二輪免許や小型二輪の短期集中プラン、普通車と二輪を組み合わせたセットコースなど、ライフスタイルや学習環境に応じた幅広い免許取得方法を提供している。また、外国免許切替えをサポートするトレーニングコースや、障がいのある方に合わせたコースを設置しており、専任チームによる手話対応、字幕付きオンライン学科など多様性やバリアフリーに配慮した体制を整えている。さらに、ペーパードライバーやペーパーライダー向けリフレッシュ教習の実施、夜間運転特化型コースの設置など、既存免許保持者のフォローアップも充実させている。加えて、トラック・バス・タクシーなどを運転する必要があるプロドライバー向けの免許取得に対応できることも大きな特徴である。企業ドライバー向け安全運転講習の多彩なメニューを提供しており、「オブジェ[1]」講習ではモーションセンサーと GPS などの最新の技術を活用して運転データを計測・分析し、ドライバーの運転行動を客観的に評価している。また、国土交通省認定の運転適性診断も実施している。こうした多角的かつ柔軟なメニューラインナップにより、誰もが安心して学び、成長できる教習所として、幅広い世代・目的に応える総合的な教育機関へと発展している。

■公式 TikTok「だつりん先生」

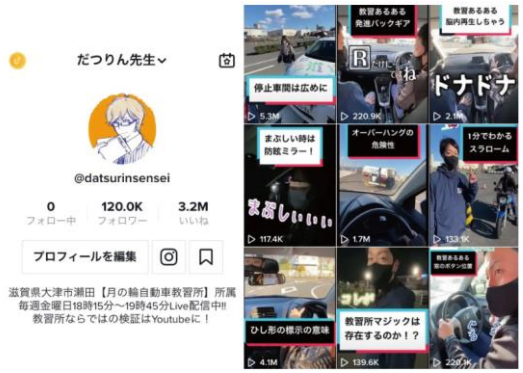

■公式 YouTube「ツキノワプロダクション」

■指導員育成研修

■学べる教習車

■シミュレーター講習

■手話習得研修

〔出所：同社ウェブサイト〕

1 業務上で車を運転するドライバーを対象とした安全運転講習プログラム。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

（2） 企業理念

月の輪自動車教習所は、「社会に貢献し、支持される教習所」、「お客様に喜びと、感動を創造する企業」、「自己革新で、幸福な人生」の 3 つを企業理念として掲げている。

「社会に貢献し、支持される教習所」には、安全安心なドライバーの育成と地域における安全な交通社会の実現が自動車教習所の不変的な社会的使命であるとの想いが込められている。同社は「安全と命尊ぶ交通社会人育成」という教育理念を実現するために、地域社会のあらゆるニーズに対応できる人材を擁する活力あふれる教育プロ集団を目指している。

「お客様に喜びと、感動を創造する企業」には、「お客様が全ての原点」という経営理念のもと、お客様があっての企業であることを忘れることなく、感謝と誠意、明るい笑顔と積極的な対応で、人間性の豊かな企業風土を作っていきたいとの想いが込められている。また同社は、教習指導する上で情熱がなければ想いは届かないとの考えから、「ワクワク」をテーマに、お客様の喜びや感動を原動力として社員がいつでも活き活きと前向きに仕事に向き合える環境づくりを心掛けている。

「自己革新で、幸福な人生」には、同社で働く一人ひとりの人生に対する理念である「日々に成長」をもとに、自己革新なくして会社の繁栄も個人の幸福もないとの考えが込められている。同社は、誰からも信頼される誠実な価値観を身につけ、さまざまなお客様との出会いや新しい取り組みを楽しむことができる人材や、実践を通じて自らの変化を果敢に求め、人間として成長することで豊かな人生を築いていける人材の育成を目指している。

『企業理念』

一、社会に貢献し、支持される教習所

一、お客様に喜びと、感動を創造する企業

一、自己革新で、幸福な人生

〔出所：同社ウェブサイトを基に KEIBUN 作成〕

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

2. 月の輪自動車教習所のサステナビリティ

月の輪自動車教習所は、前述の企業理念を実践することが経済活動と持続可能な社会の両立を実現し、自社の成長とステークホルダーのサステナビリティ向上につながると考えている。このような考えに基づき、経済・社会・環境の各側面からさまざまなサステナビリティに関する取り組みを推進している。

カテゴリー	取り組み内容
経済	**サービスの質向上** 【主な取り組み】 • 外部講師による指導員育成講習の定期実施。 • 教習力向上委員会の設置。顧客アンケートに基づいた教習方法改善会議の定期開催。 • オンライン学科教習の実施、学科学習アプリの提供。SNSを活用した教材動画配信。 • 自動車教習所の枠を超えた幅広い教習メニューの拡充。新規事業の推進。 • 小中・高等学校向けネットリテラシー講習の実施。企業講習の実施。
社会	**働きがいのある職場づくり** 【主な取り組み】 • 社内プロジェクト制度の実施。若手社員の教育プロジェクトの実施。 • メンタルトレーナーのセミナー受講。 • 社員による企画立案制度の実施。年間優秀社員の表彰制度の実施。
	誰もが安心して学べる教習所づくり 【主な取り組み】 • 障がい者支援プランの拡充。高齢者講習の実施。 • 外国免許切り替えトレーニングプランの実施。特定技能外国人ドライバー育成。 • 託児室の無料提供。
環境	**環境に配慮した経営** 【主な取り組み】 • 小型電動モビリティ活用推進事業の実施。 • 教習業務の効率化による、CO2排出量削減。

〔出所：同社提出資料をもとに KEIBUN にて作成〕

【経済】

単なる自動車教習所としてだけでなく、総合的な教育機関としてのサービスの質向上のため、さまざまな取り組みを行っている。人材育成の取り組みとしては、コンサルティング会社による定期的な研修を実施し、より高度な教習力を身に付けるために、一方的な「ティーチング」指導ではなく、考え気付かせる「コーチング」指導の習得を行っている。そしてオンライン学科教習の実施、教習生向け学習アプリの提供など、教習生が効率的に学習できるための取り組みも積極的に実施している。また、より幅広い教習メニューラインナップへの取り組みとして、ドローン国家資格講習やフォークリフト技能講習といった産業分野にも直結する資格取得支援を展開し、社会や企業のニーズに対応している。そのほか、地域社会とのつながりを重視し、子ども向けのロボット・プログラミング教室の運営や、SNS マーケティングで得た知見と教習力を活かした小・中・高等学校向けのネットリテラシー講習の実施など、次世代育成や地域貢献にも注力している。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

【社会】

社員が「伝わる教習」を実践するため熱意や情熱をもって指導できるように、いつでも活き活きと前向きに仕事に向き合える働きがいのある職場づくりへの取り組みを行っている。社内プロジェクト制度では、「教習力」「営業」「企業講習」など全 13 分野において、社員が 4～10 名程度のグループを組み、それぞれのテーマに沿った活動をしている。グループで取り組むことでチーム力や組織力を高め、人材プロジェクトチーム主導による新人社員の育成も行う。また社員による企画立案制度もあり、社長に直接企画を提案できる環境となっている。これまで社員発信の企画がいくつも採用されており、社員のモチベーション向上につながっている。

また、夢や目的を持って挑戦するすべての人に学びの機会は開かれるべきだという考えのもと、誰もが安心して学べる教習所づくりに注力している。聴覚障がいを持つ教習生向けの支援コースでは、複数のスタッフが受付や技能教習の手話対応を行い、オンライン学科教習の動画はすべて字幕付きのものを配信している。そのほか発達障がい者支援コースや身体障がい者支援コースを用意するなど、あらゆる境遇の教習生が免許取得を諦めることなく挑戦できる環境を整えている。また、高齢化社会が進む我が国において社会的要請が高い高齢者講習への対応も積極的に行い、安全な社会づくりの一翼を担っている。さらには、外国人向けの教習にも注力しており、外国免許切り替えコースの開設や、自動翻訳機の導入、外国語字幕付きのオンライン学科教習動画の配信など、外国人教習生でも安心して教習を受けられる体制を整えている。ほかにも未就学児を育てる親を対象に、子供を預けながらでも教習を受講できるよう、スタッフが常駐する託児室も配備している。

【環境】

企業としての社会的責任との考えから、環境に配慮した経営として脱炭素社会に向けた取り組みも行っている。一般社団法人日本電動モビリティ推進協会と共同で行う「小型電動モビリティ活用による脱炭素推進・安全講習実践事業」は、小型電動モビリティの活用推進により、特に免許返納を考え始めるアクティブシニア層に対し、マイカーからの乗り換えを進めることで免許返納後も困らないという安心感を提供し、より安全な移動スタイルへの行動変容を促しながら、地域における CO_2排出量の削減も目指す取り組みである。2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の脱炭素につながる新しい暮らしの後押しを行う。また同社は、教習業務の効率化を目指す施策による CO_2排出量削減にも取り組んでいる。教習のオンライン化やシミュレーター教習の活用などによる燃料消費量の削減、教習原簿や日報の電子化などによる紙の使用量削減に向けた取り組みは、業界の中でも先進的かつ独創的な取り組みとして滋賀県から評価され、24 年に「令和 6 年度しが CO_2ネットゼロみらい賞」を受賞している。

■フォークリフト・ドローン教習場

■託児室

〔出所：同社ウェブサイト〕

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

3.サステナビリティ目標の設定

（1）サステナビリティ目標

<table>
<tr><td>テ　ー　マ</td><td>安心で快適なモビリティ社会の実現</td></tr>
<tr><td>貢献する SDGs</td><td>
</td></tr>
<tr><td>K　P　I</td><td>① 外国人免許講習の受講者数
② 「セフモ®」講習の受講者数</td></tr>
<tr><td>目　標</td><td>［単位：人］
<table>
<tr><th></th><th>2024 年度（実績）</th><th>2025 年度</th><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th><th>2029 年度</th><th>2030 年度</th><th>2031 年度</th><th>2032 年度</th></tr>
<tr><td>KPI①</td><td>101</td><td>115</td><td>150</td><td>200</td><td>250</td><td>270</td><td>300</td><td>320</td><td>350</td></tr>
<tr><td>KPI②</td><td>0</td><td>5</td><td>30</td><td>50</td><td>70</td><td>100</td><td>120</td><td>135</td><td>150</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>内　容</td><td>【KPI①：外国人免許講習の受講者数】
外免切替者数、新規免許取得者をカウントする

【KPI②：セフモ講習の受講者数】
対象とする講習：高齢者講習・企業講習・外国人免許講習など
セフモは、実車で運転技能評価を行い、運転技術を詳細分析するサービス。

【期間】
事業年度（1 月 1 日～12 月 31 日）を基準とする
　例）2025 年度（2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日）</td></tr>
</table>

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

（2）サステナビリティ目標の有意義性

月の輪自動車教習所は本ローンの組成にあたり、2 つの KPI と目標値を設定した。以下にて、その取り組みの有意義性について検証していく。

【外国人免許講習の受講者数】

総務省の統計によると、我が国の生産年齢人口は 1995 年をピークに減少が続いており、2024 年は 7,372 万人であった。一方で、外国人住民数は増加が進行しており、出入国在留管理庁と厚生労働省の統計によると、2024 年 6 月末時点で外国人住民数は 358 万人を超え、外国人労働者数は 230 万人でいずれも過去最高を記録した。こうした状況の中、外国人労働者は単なる人手不足の穴埋めではなく、日本社会の持続可能性を支える重要な存在になっている。また、滋賀県の公表するデータによると、外国人県民数は 24 年末時点で 41,475 人、総人口に占める外国人人口割合は 2.95%、外国人労働者数は 24,990 人と増加傾向である。県内においても外国人労働者が産業の担い手として期待されている。

■滋賀県の外国人県民数と外国人労働者、外国人人口割合の推移

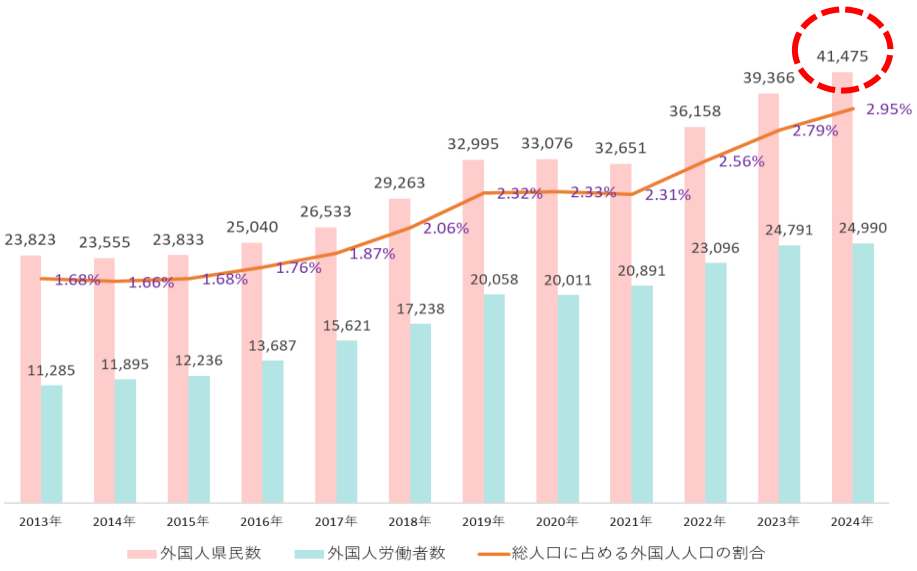

〔出所：滋賀県ウェブサイト「外国県民等の現状について」を基に KEIBUN 作成〕

政府は、国内の労働力不足を補うため外国人材の受け入れを進めている。1993 年に導入された「技能実習制度[2]」は、発展途上国に対する人材育成支援を通じた国際貢献を目的として設計された。しかしながら、制度の運用実態においては、低賃金労働力の確保手段としての側面が強調される傾向が見られた。こうした課題を踏まえ、2019 年に政府は国内人材が不足する介護分野など 12 の特定産業分野において一定の専門性・技能を持つ外国人を受け入れることを目的に「特定技能制度[3]」を導入し、2024 年には自動車運送業分

2 国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長 5 年間）に限り受け入れ、OJT を通じて技能を移転する制度。

3 人手不足が深刻な分野で、一定の専門性・技能を有する外国人材を即戦力として受け入れるための制度。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

野（バス・タクシー・トラック運転手）を含む４分野が追加された。自動車運送業分野が追加された背景には、EC（電子商取引）の拡大による荷物量の増加や、生産年齢人口の減少などによるトラックドライバーの減少、また「物流の 2024 年問題[4]」への対応などの要因がある。これらから運送業界では人手不足が深刻化しており、外国人材の受入れはその対策として期待され、今後も外国人ドライバー育成へのニーズが高まっていくと考えられる。

■特定技能制度の対象分野

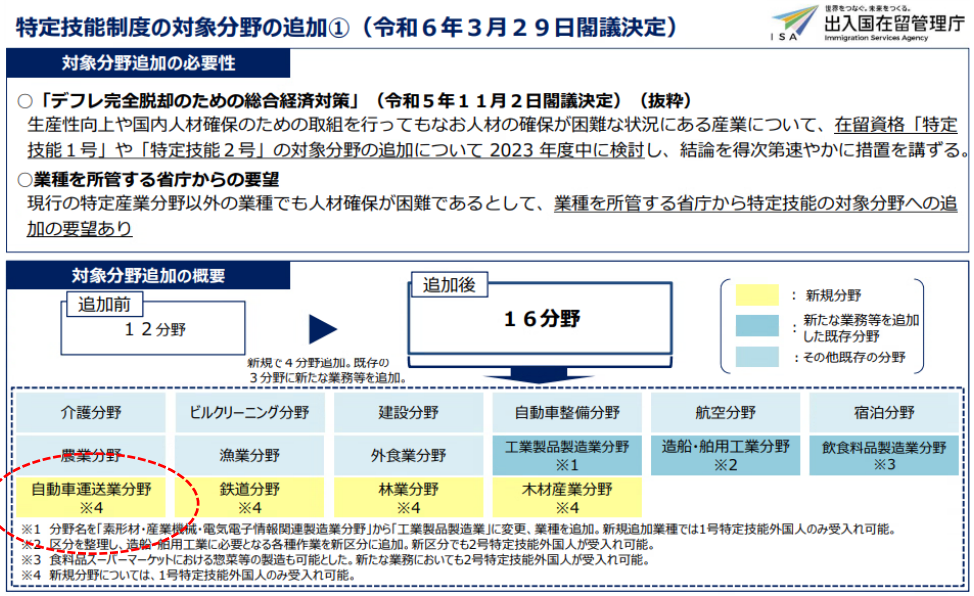

〔出所：出入国在留管理庁　特定技能制度の受入れ見込数の再設定〕

警視庁の統計によると、外免切替者数は 2024 年時点で 7 万人を超え、10 年前の 2 倍以上となっている。外国人労働者の増加に伴い、自動車を運転する外国人が増えたことによって外免切替のニーズが高まっている。

■外国免許切替（外免切替）者数の推移　［単位：人］

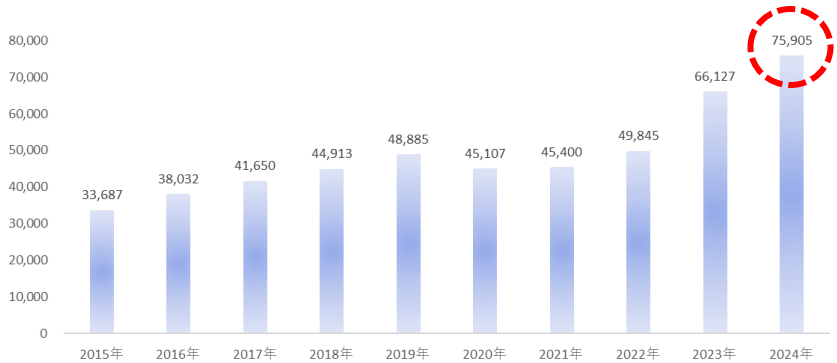

〔出所：警視庁　運転免許統計を基に KEIBUN が作成〕

4 働き方改革関連法により、トラックドライバーの時間外労働が年間 960 時間に上限規制されたことで、輸送能力が不足し「モノが運べなくなる」事態を引き起こす懸念がある問題。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

警視庁の統計によると、外国人運転者の交通事故率（死亡・重傷事故に占める外国人による事故の割合）は直近で 2.1%に達し、2005 年以降最も高い水準となっている。こうした状況を受けて、内閣府は、令和７年度版交通安全白書において、「外国人の日本の運転免許保有者が増加していることを踏まえ、外国人が安全に我が国で自動車を運転するためには、母国との交通ルールの違い等を理解することが重要である」と言及している。このように、言語や文化の違いに起因する交通ルールの理解不足は、外国人ドライバーの安全運転を支援する上で課題の一つとされており、今後は多言語対応や教育体制の充実が求められている。

■外国人運転者による死亡・重傷事故数の推移（各年６月末）

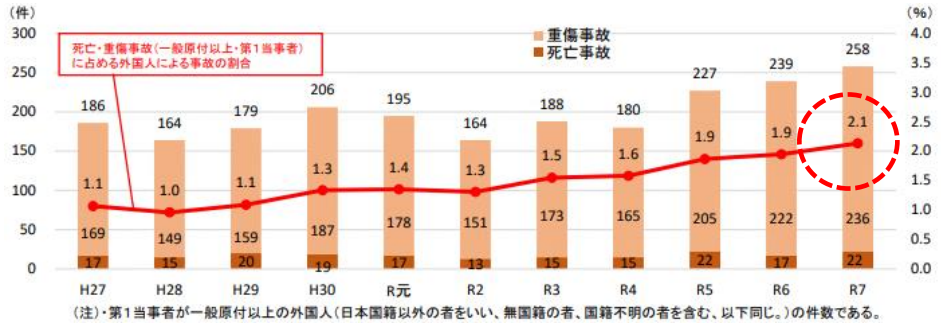

（注）・第１当事者が一般原付以上の外国人（日本国籍以外の者をいい、無国籍の者、国籍不明の者を含む、以下同じ。）の件数である。

〔出所：警視庁ウェブサイトより〕

月の輪自動車教習所は、外国人ドライバーの運転技術向上と事故防止のために、教習コースに「外免トレーニングプラン」を設けている。講義では、絵やイラストを活用した視覚的な解説を取り入れ、受講者の理解を促進している。講師は翻訳機等を活用しながら、言語の壁を越えて丁寧かつ親身な指導を行っている点が特徴である。特に、合図や確認動作など日本の交通ルールに関する実技指導に加え、その背景にある事故防止の考え方も丁寧に説明している。これにより、単なる技能習得にとどまらず、交通安全に対する理解と意識の向上が図られている。

■外免取得までのプロセス

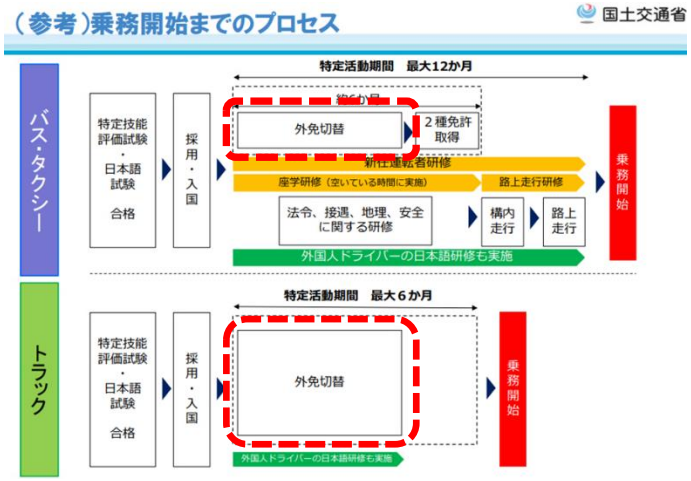

〔出所：国土交通省特定技能制度における自動車運送業分野の制度概要より〕

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

■外免切替までのステップ

〔出所：同社ヒアリングにより KEIBUN が作成〕

【セフモ講習の受講者数】

総務省の統計によると、2025 年 3 月時点の 65 歳以上人口は約 3,600 万人で、全人口の約 3 分の 1 を占めている。警視庁の統計によると、高齢者ドライバーによる交通事故は、認知機能や身体機能の低下が原因で、23 年には高齢者事故が全交通事故の約 15%を占めている。また、高齢者の交通事故の原因を見てみると、「安全不確認」が最も多く 37.8%となっており、その要因は注意力や集中力が低下していること、瞬間的な判断力が低下していること等が考えられる。

■高齢運転者の交通事故発生状況

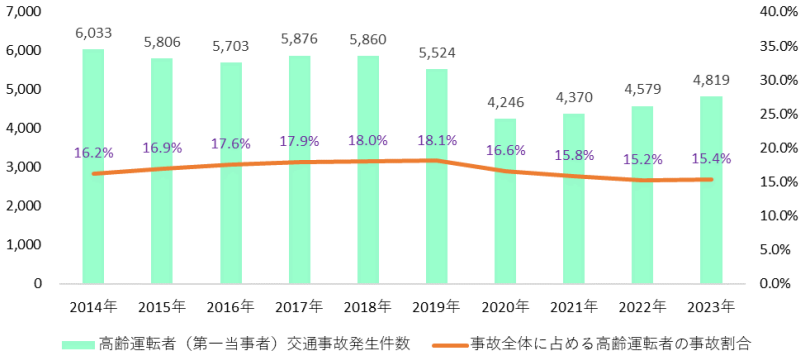

〔出所：警視庁ウェブサイトを基に KEIBUN が作成〕

■高齢運転者の交通事故の原因

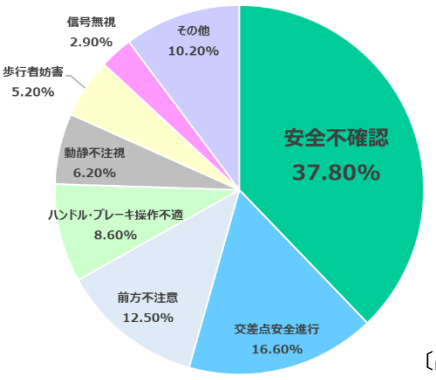

〔出所：警視庁ウェブサイトを基に KEINUN が作成〕

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

警察白書によると、交通事故防止の観点から運転免許証の更新時における高齢者への対応を強化している。具体的には、更新期間満了日における年齢が 70 歳以上の者に対し、運転免許証等の更新手続きに際して、講義、運転適性検査機材を用いた実車指導を含む 2 時間の高齢者講習[5]の受講が義務付けられている。なお、警視庁が公表する運転免許統計によれば、自動車教習所業界では令和 5 年中の全国の高齢者講習の受講者うち、75 歳以上の高齢運転者に対する講習の受講者数は 257 万 3,753 人（高齢者講習受講者全体の約 73.1%）で、前年と比べ 14 万 3,952 人(5.9%)増加しており、運転の継続に意欲的なことがうかがえる。

■運転免許証等の更新時における運転技能検査、認知機能検査及び高齢者講習の流れ

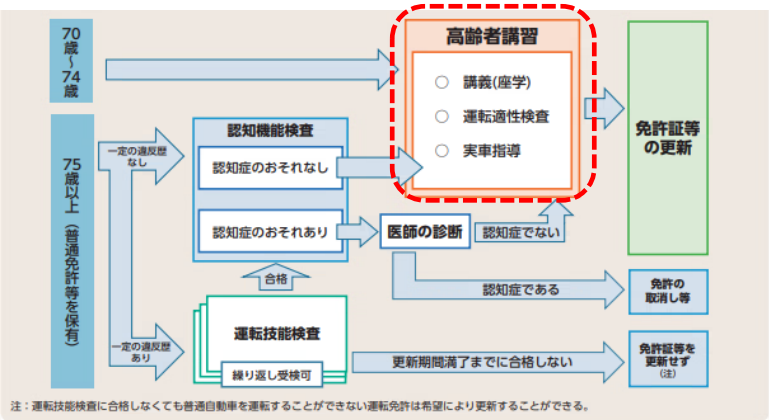

〔出所：令和 7 年度警察白書〕

同社では高齢者講習に加えて、2025 年 9 月より運転技能を評価・改善する「セフモ」というサービスを提供している。導入施設は全国で 12 施設、滋賀県内においては同社のみである。セフモとは、教習車に搭載された 360 度カメラと人工知能により走行内容を詳細に記録・分析し、実車指導の中でタブレットを活用して運転技能を評価するサービスである。記録モードでは受講者の運転を見える化し、現状への気づきを促す。講評モードでは AI が認知機能を判定し、総合評価を通じて今後の運転に向けた個別の対策を提案している。また、Google マップとの連携により、教習所では対応しきれない公道での実践的な運転評価が可能となっている。今後は外国人ドライバーや運送会社などの企業ドライバー向けの講習にもすそ野を広げていく方針である。

■セフモの特徴

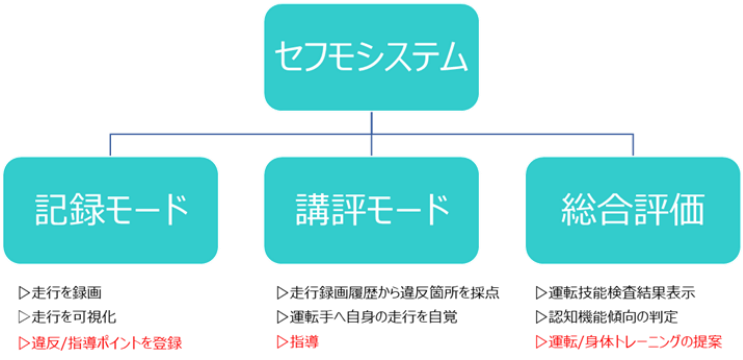

〔出所：同社提供資料〕

[5] 公安委員会からの案内を受け、指定された教習所または運転免許センターで受講し、座学、運転適性検査、実車指導（該当者のみ）の順で進行する。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

■高齢者への指導シーン

■運転の見える化（記録モード）

■振り返りと AI による認知機能評価（講評モード）

■評価、改善提案書イメージ(総合評価)

〔出所：セフモウェブサイトより〕

運転技能評価サービス「セフモ」を活用したプログラムは、高齢者ドライバーの安全運転継続を支援し、移動の自由を維持しつつ交通事故の減少に寄与する。また、医療・買い物・趣味などの外出機会を維持することは、健康寿命の延伸にも貢献する。さらに、企業や外国人向け講習にもセフモを活用することで、乗用車・バス・トラックなどが引き起こす悲惨な事故抑止と、幅広いドライバーの運転技能向上を図っていく。

以上より、月の輪自動車教習所が選定した KPI は地域の安心安全なモビリティ社会を実現するものとして有意義なものといえる。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

しがぎん経済文化センター　会社概要

社名　　株式会社しがぎん経済文化センター

代表者　　取締役社長 波田　晋一

所在地　　〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立　　1984 年 3 月 21 日

資本金　　1,000 万円

株主　　株式会社滋賀銀行

TEL　　077-526-0005

FAX　　077-526-3838

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については滋賀銀行が、借入人に対して実施する『しがぎん』サステナブル評価融資について、借入人のサステナビリティ経営と設定する目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。

Copyright © 2025 Shigagin Keizai Bunka Center CO.,LTD. All Rights Reserved.